

地域づくり推進交付金活用事業

白板地区	令和7年度	交付金額：650,000円
------	-------	---------------

取組み1 住みよい町づくり協議会事業

(1) 目的

住みよい町づくり協議会を開催し、子どもから大人まで安心していきいきと暮らすことのできる地域づくりを目指します。

(2) 取組み

ア 部会の活動

地域課題の解決にむけて、3つの部会に分かれて課題を検討し、事業に取り組みました。新型コロナまん延以降の新たな健康習慣を踏まえ、地域の絆を強め、住民同士の協力を促進する活動を続けました。

ア) 防災隊

「防災意識の向上と災害時に助け合える体制づくり」を目標に掲げ、白板地区防災部長会と合同開催の防災講演会の開催、山梨県立防災安全センター視察研修、日赤奉仕団による炊出し訓練、町会防災マップの修正・配布、シェイクアウト訓練への参加、防災備品の整備などを行いました。

○防災合同研修会の開催（令和7年11月30日）

① 講習内容

- ・ 松本市避難所開設・運営マニュアルの改定(R7.4)に伴う、危機管理課職員による研修会
- ・ 避難所運営委員会毎に、マニュアル改定に伴う班構成等を協議

② 参加団体

- ・ 避難所運営委員会（丸ノ内中学校、松本蟻ヶ崎高等学校）
- ・ 防災隊
- ・ 白板地区防災連合会



○ 防災隊「山梨県立防災安全センター」視察研修（令和8年1月24日）



（山梨県立防災センター前）



（館内研修）



（煙体験）

（イ） すこやか隊（高齢者支援）

活動目標に掲げた3本柱 ①福祉ひろばでの「100えんカフェ」の開催 ②買い物支援 ③担い手づくり に取り組みました。

福祉ひろばから離れた地区からも「100えんカフェ」やひろば事業に来られるよう、タクシーを活用した送迎を実施しています。

誰もが平等に参加できる地域共生の実現に向けて、「凸凹カフェ」を実施し、買い物支援・移動支援について考える「凸凹マルシェ」や「凸凹夏祭り」、「楽団ケ・セラ コンサート」を開催しました。また、高齢者の買い物等移動支援について、高齢者を対象にアンケートを取り、その結果を検討しました。

○100 円カフェの開催



（おしゃべりカフェ）



（変面師ショー）

○凸凹カフェ in 夏祭り（令和7年8月30日）



○楽団ケ・セラ コンサート（令和8年3月1日）



○凸凹マルシェ（令和8年3月20日）



（ウ） つながり隊（子供育成）

「子どもの支援と住民同士の交流の充実を図る」ことを活動目標として掲げ、活動しました。

毎月第2水曜日を中心に、田川小学校及び開智小学校児童の下校時の見守り活動を実施しました。

白板地区子ども会育成会との共催事業「焼きいも大会」の11月9日開催に向け、食育を兼ねてサツマイモを栽培しました。焼きいも大会自体は、多世代交流の場となり、関係団体が実施した催し物等でも盛り上がりを見せ、約280人が参加しました。

○田川・開智小学校の下校時見守り活動（毎月第2水曜日）



○やきいも大会（サツマイモの植付け・収穫・焼き芋大会）



（植付け）



（やきいも大会）

イ 会報「白板地区だより」の発行（毎月）

協議会の活動を広く地区住民に知らせるため、協議会だより、公民館だより、福祉ひろばだよりを一体化した「白板地区だより」を毎月発行し、全戸に配布した。同時に松本市ホームページにも掲載し、誰でも閲覧できる環境を整備した。

(3) 今後の展開

各部会で検討された課題解決に向けて取り組むとともに、多くの方に興味や関心をもってもらえるよう、広報の充実に努めます。

取組み2 地域の防災体制整備事業

(1) 目的

地区内の防災体制を整備し、災害発生時にお互いに助け合える地域づくりを進めます。

ア 取組み

「防災隊部会」において、備蓄品の保管や災害時の対策を検討した結果、近年大きな地震等の映像を見る機会が増えていることを踏まえ、災害時に最低限なにが必要かを検討し、災害時に一次避難所で使用が見込まれる防災ラジオ等を各町会に配備しました。

イ 防災マップの更新

各町会で、災害時の一時集合場所や要援護者宅を明記するなどして作成した防災マップの更新を行いました。



(宮測東町会)



(放光寺町会)

(2) 今後の展開

ア 災害時でもスムーズに活用できるよう、令和8年度以降に災害対策基金を有効に活用し防災備品の整備を図っていきます。

イ 防災には、住民同士の日頃のコミュニケーションが重要です。しかし、コロナ禍や社会情勢の変化等で人間関係がますます希薄となっています。そこで、令和7年度の協議会の全体目標を引き続き「白板地区をつなぐ、顔の見える関係づくり」とし、お互いに助け合いの「わ(和・輪)」を広げていきます。

ウ 災害時の避難所等の運営には、防災隊と各町会防災部長との連携が必要不可欠であることから、令和8年度には、防災隊と各地区防災部長との合同で、町会で行うべき一時避難所や指定避難所での「自助・共助」のあり方について研修会を開催し、地域防災力の向上に努めます。